

新型コロナウイルスの感染拡大についての対応 2

2020年3月14日

道場長 岸玄二

表題の件で、道場としての追加の対応を決定しましたのでご報告いたします。

【道場休館期間の延長について】

政府の要請に準じて10日間の延長を基準として、3月21日（土曜）まで休館期間を延長いたします。

それ以降の対応についてはまた政府の意向に準じて対応していきます。

【月会費について】

3月については無料といたします。

4月分の会費にてそちらを反映いたしますので、4月分（3月30日）の口座振替の引き落としはかかりません。

4月も十分な活動が出来ない場合は4月末の引き落としをかけずに無料といたします。

【道場の個人利用について（岐阜本部・津）】

引き続き利用していただいて構いません。

以下の条項を厳守してください。

- 1) 体温が37℃以下であること。また家族の中に体調不良の方がいないこと。
- 2) 練習前に必ず手洗い・うがいを入念に行うこと。
- 3) 15分に1回換気をする事。

【今後について】

3月22日以降についてはまた政府の動向を見ながらの対応となります。

日々変化が起きていますので現時点では明言できない状況です。

個人的には最低限でも活動を再開したいと思っています。